

ハッピー愛ランド・ケア講座実務者研修要項

1. 目的

多様化する介護ニーズに対応した適切な介護サービスを提供できる人材の育成を目的に実施する。

2. 実施事業者の名称

社会福祉法人北信福社会 介護人材養成事業部 ☎024-552-1775

3. 受講定員及び受講対象者

定員は各期12名とする。

対象者は現職の無資格者及び介護職員初任者研修、または訪問介護員養成研修2級課程等を修了している者で、所属長より受講にあたっての推薦を受けており、その指導のもと全日程に出席することが可能な者。

4. 学習内容及び期間等

本課程は通信課程となっています。テキストを中心とした自宅での学習（通信課題）と、講義・演習を通じての学習（面接授業：スクーリング）によって、効果的な学習がはかれるように配慮しています。

第19期：令和6年5月8日（水）～令和6年11月27日（水）

第20期：令和6年5月15日（水）～令和6年12月4日（水）

第21期：令和6年5月17日（金）～令和6年12月6日（金）

（学習内容、時間等は学則別表1、別紙2、及び別紙4を参照してください。）

5. 会場

ハッピー愛ランド地域交流センター（福島市本内字西河原5-76）

6. 受講料（テキスト、教材費を含む）

①無資格者	175,000円
②訪問介護員養成3級課程修了者	170,000円
③認知症実践者研修修了者	170,000円
④喀痰吸引等研修修了者	160,000円
⑤訪問介護員養成2級課程修了者	150,000円
⑥初任者研修修了者	150,000円
⑦訪問介護員養成1級課程修了者	100,000円
⑧介護職員基礎研修修了者	60,000円

なお、受講料の支払いは分割も可能ですのでご相談ください。

7. 申込み手続き

受講申込書（別紙3）に必要事項を記入し、下記期日までに申し込みを完了して下さい。郵送による申し込みは期日内に必着の場合のみ受け付けます。

（第19期）令和6年2月1日～令和6年4月30日

（第20期）令和6年2月1日～令和6年4月30日

（第21期）令和6年2月1日～令和6年4月30日

受講の希望受付については、この限りではありません。

受講者選考のうえ、受講決定者には受講決定通知書を送付いたします。

8. その他

所定の修了要件を満たした受講者へ修了証明書を交付します。

修了要件は、

- ① 通信課題の全科目に合格すること。
- ② 面接授業（スクーリング）全日程を修了すること。
- ③ 修了評価試験で7割以上の評価を得ること。

※評価方法については、別紙4を参照してください。